木構造振興(株)と(公財)日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「一般流通材等を活用した建築物等実証事業」を下記の通り三次募集致します

1 事業の趣旨

本事業は、地域の製材所等により生産・加工された建築用木材を活用した、工期やコスト等に優れた低層中大規模建築物等の当該地域におけるモデル的な木造建築物の設計・建築等（以下、「実証事業」という。）についての提案を募り、その過程により、新たな発想等を引き出すとともに、一般流通材等の普及のための課題点やその解決方法を明らかにし、具体的な需要につなげることを目的としています。

2 公募する事業内容

一般流通材等を活用した建築物の設計・建築又は部材の性能の実証等を対象とし、公募する実証事業の種類は建築実証、設計実証、性能実証とします。建築物の設計については、その後の建築が確実に行われることを前提に対象とします。部材の性能実証は、建築実証又は設計実証と併せて実施するものとします。また、S造などの他工法と工事費、工期などを比較し、木造建築物等の利点や課題点などを明らかにする資料を作成することとします。

3 応募資格

応募者は、建築主等と協議会運営者の連名とします。本事業でいう「協議会」とは、設計・施工等のノウハウの横展開を図り、提案する建築物等の建築に向けて、コスト縮減や普及といった課題の解決に取り組むために、必要な関係者が集まる場のことを指します。

4 補助の内容

建築費等の事業経費の3/10または1/2（特例対象事業）を上限に助成を行います。また、実証事業進行における課題解決のために設置する協議会について、運営費の定額を助成します。

5 事業規模

提案できる助成額（国庫補助金額）は、実証事業費と協議会運営費合わせて50,000,000円以内です。

6 事業の期間

実施者の実証事業の実施期間は、別に定める助成金交付申請を木構振が承認した日から、令和9年2月19日までです。

7 応募の受付

応募書類の受付は　令和8年9月18日(金)～令和8年10月16日（金）13時（必着）とします。
※「一般流通材等を活用した建築物等実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。

8 公募説明会の開催

公募説明会を令和8年10月2日（金）17時より、Web開催します。参加受付は令和8年10月1日（木）18時までに下記のお問い合わせ先にメールをお送りください。参加のURLをお送り致します。なお、公募説明会は、公募の必須条件ではありません。また採点への影響もありません。参加せずとも、事業提案頂けます。

9 お問い合せ先及び応募書類提出先

〒136-0075　東京都江東区新砂３－４－２
（公財）日本住宅・木材技術センター　研究技術部　担当：板橋、西澤
TEL：03-5653-7581　E-mail：gijutsu@howtec.or.jp
詳細は住木センターHP（http://www.howtec.or.jp/）に掲載する募集要領を参照してください。

事業の流れ（応募者および実施者の主な手続き）

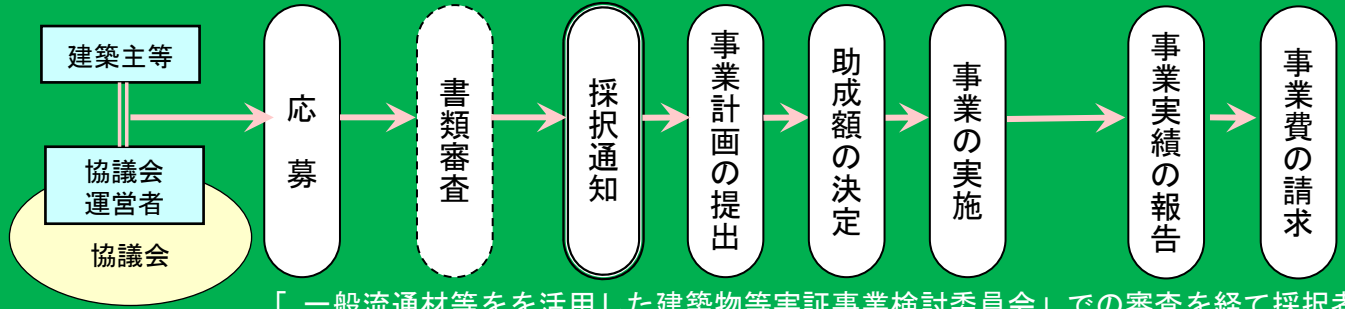

「一般流通材等をを活用した建築物等実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。